

平成 2 6 年 第 1 9 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 6 年 1 0 月 1 6 日（木）

午前 1 0 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

委員長	尾 上 郁 子
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成
委員（教育長）	白 井 正三郎

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	松 井 慎 一
	学校施設担当課長	佐 藤 弥 栄
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	飯 田 常 雄

尾上委員長	<p>開 会 時 刻 午前10時30分</p> <p>ただいまから、平成26年第19回教育委員会定例会を開催します。日程第1、署名委員を決定します。上野委員と松原委員にお願いいたします。</p> <p>続いて日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに第57号議案、平成25年度教育委員会事務事業点検評価の実施についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第57号議案、平成25年度教育委員会事務事業点検評価の実施についてでございます。お手元に資料をお配りさせていただきました。この議案につきましては、第17回教育委員会定例会で第52号議案ということで、実施につきましてご審議をいただいたところでございます。スケジュール等を含めまして、前々回にお話しさせていただきましたときに、今回ご用意させていただきました4事業につきまして決定いただきましたので、それぞれの事務事業につきまして担当課から説明をさせていただいたものでございます。</p> <p>資料をお開きいただきまして、2ページでございます評価対象事業といたしまして、学校LANの再構築、教育推進課。そして日光林間施設の運営管理、学務課。小学校の外国人英語科指導助手、指導室。そして教育相談、教育研究所。この4点につきまして、各課よりつくらせていただきました。</p> <p>5ページをお開きいただければと思います。まず1点目の学校LANの再構築でございます。この学校の情報化の推進ということで、その中でも、この25年度に小・中学校全校におきまして、学校LANのリプレースを実施いたしました。これによりまして、この真ん中部分でございますけれども、配備の状況ということで、内訳でございます。校務用のパソコン2,981台、その他周辺機器を入れかえさせていただきました。経費につきましては、25年度1億2,700万ほど、この経費として計上させていただきました。</p> <p>右手のほうでは内部評価といたしまして、このリプレースに当たりまして、どういった内容を行ったか、また教員のアンケート等も取らせていただいております。4行目にございますけれども、入れかえ後、使いやすくなったということで、便利になったと回答した教員が92.3%。それから使いやすくなったと回答した者が88.7%ということで、今回のリプレースによりまして、各段に向上できたものと考えております。こうした校務支援の内容等も有効性のところがございます。</p> <p>活用範囲も拡大をさせていただいております。効率性ということで申し上げ</p>

住田学務課長	<p>げますと、経費を大幅に削減することができたとございますが、リブレース前と比較いたしまして1億2,000万円の経費の削減につながってございます。</p> <p>それから今後の課題といたしましては、こうした学校LANの校務システムを有効に活用する中で、結局は教員の負担軽減を行いながら、児童生徒と向き合う時間を確保して、これを教育の充実に使っていただきたいということで考えてございます。事務局といたしましては、総合評価4ということで評価をさせていただきました。1点目については、以上でございます。</p> <p>二点目、日光林間施設の管理運営ということになります。事業の目的については、子どもたちが大自然や東照宮はじめとした歴史的な建築物に接する機会を提供するとともに、貴重な集団生活を体験できる宿泊施設として、運営が行われているということであります。対象者ですけれども、小学校5年生の林間学校、それから小学校6年生の移動教室が中心に使われておりまして、その他一部の一般利用ということになっております。</p> <p>施設の概要が、使用料については、学校で使う場合には宿泊料は無料ということで、ここに書かれている食事代をお支払いいただいているということで、一般利用については、宿泊料も取っているということであります。</p> <p>利用の状況につきましては、現在、小学校の5年生または6年生のどちらかで、この林間学校を使っていただきたいということで学校にお話をしております。年に7,000名強の、これは実人数になりますけれども、利用があるというような状態であります。経費のほうは、平成25年度の決算額では3,840万円というような経費がかかっていることですが、ただ、修繕等で大きなものがかかると4,000万、5,000万というような経費の支出になる年度もあるということであります。</p> <p>右側のほうに成果、有効性ということで書かせていただきましたけれども、先ほどの事業実績に沿ったような形で、自然に対する理解を深めることができ、また集団生活を送ることで、児童の自立性や協調性が養われているといったところが有効性として、こちらであるというふうに判断しているところであります。</p> <p>また効率性ですけれども、日光林間学校の管理運営については、民間業者に委託をして行っているというところがあります。適正な経費で執行されていると考えているところであります。また最小限の経費で修繕等の工事を行って、施設の維持に努めているところであります。</p> <p>今後の課題でありますけれども、日光林間学校の現在の鉄筋コンクリート</p>
--------	--

建物が改築されたのは昭和50年ということで、現在、約40年歳月がたっているということでもあります。これから老朽化が進んでいくと、全面改修となるような時期も将来的には迎えるということになりますけれども、そういった時期には、かなり膨大な経費や建てかえについての時間がかかるというようなところを、課題としているところでもあります。

松井指導室長

続きまして三点目、小学校の外国人英語科指導助手です。ALTということですが、現在、小学校5・6年生につきましては外国語活動ということで、義務づけられております。1年生から4年生につきましては、特に指定はないのですが、江戸川区では年間3時間、外国人英語科の指導助手を活用しております。また5・6年生につきましては、35時間中の20時間、ここにはALTをつけているということでございます。委託契約をしておりますので、この業者につきましては、その指導内容ですとか役割分担、これを指導主事が明確に捉えて、実際の授業を行っているということでございます。

昨年度、契約の更新があったものですから、今年度から2社と契約をしております。経費につきましては、ここに書かれているとおりで、児童1人当たり1,263円ということになっております。事務局としての評価ですが、外国人と直接触れ合って、外国語を聞いたり話したりするというコミュニケーション活動を通して、なれ親しむということができているというふうに思っております。外国人と触れることによって、日本の文化を振り返るということもしております。

先ほど経費につきましてありましたけれども、効率性も担保されているのではないかとこのように思っております。今後の課題としては、今、文部科学省が外国語活動について3・4年生から始めるのかとか、さまざまな情報があります。それを見据えながら、小学校1年生から4年生の時間数を増やしていくのかとか、そういったことは、また今後とも検討していかなくてはならないというふうに思っております。様子を見て、適宜やっていきたいと思っております。

続きまして四点目、教育相談でございます。教育相談につきましては、グリーンパレス教育相談室を含めて3室、教育相談を受け付けております。西葛西、南篠崎、それから東小岩にもありますけれども、電話相談、面接相談ということですが、事業の概要のところには、昨年度の在籍の児童生徒数、それから不登校児童生徒数、いじめの認知件数を記しております。不登校の児童生徒数の基準ですが、これは年間30日以上休んでいたら、これは、

もう不登校としてカウントをします。あとは面接とかの相談実績を書かせていただきました。現在、これに対応するのは臨床心理士の資格を持った相談員が37名おります。

12ページをごらんください。事務局評価でございます。教育相談につきましては、その成果ということであれば、本来であれば不登校が解消するとかいじめがなくなったということになるのかもしれませんが、この相談自体が取り組み指標というか成果になるのかなと思っています。相談できるということが、まず第一歩になるというふうには、我々は思っております。有効性のところにも書かせていただきましたけれども、教育相談室のアプローチは、学校やほかの機関からの紹介、それから親戚とか知人からの紹介という人づても増えて来ておりますので、余りかし困らずに、何か困ったら、少し相談してみようかということで、さらに認識が深まっているのではないかなというふうに思っております。

効率性というところですけども、教育相談の基本は、やはり守秘義務になると思いますが、相談だけ受け付けても物事は解決しないというのがあるものですから、その相談を受けて、学校や関係機関と、どうやってつなげるのかということですね。これについては相当進んでいると思います。

今後の課題です。不登校、それから発達障害を初めとする発達についての相談が多く見られていますし、これについては単純な主訴ではなくて、いろいろなことが絡み合っているということもあります。保護者の相談は、保護者が孤立しているというような状況等もあるものですから、しっかり柔軟に、相談員は、それなりの訓練を受けて資格を持ったものですので、しかも研修会もやっていますので、スキルアップは常に心がけております。相談というのは、余りいい状況ではないのですが、それへの対応と合わせて、学校には子どもたちが元気に通えるような環境づくりを日ごろからやっていくということも合わせて、両面でやっていきたいというふうに思っています。

教育推進課長

説明が前後してしまいますけれども、1ページにお戻りいただきまして、今回の点検評価につきましては、こちらにありますとおり地教行法の第27号に基づいて行うものでございます。ただいま四つの事業内容につきまして簡単にご説明させていただきました。

その点検評価の方法ということで2ページに記載をさせていただいております。また3ページに、評価の指標ということで成果、有効性、効率性、こうした形で出させていただきます。事務局としては、この評論の定義の中でも5段階の評語での評価をさせていただいております。

	<p>この後、できますれば11月中にご審議をいただきまして、決定をいただいた上で、学識経験者に意見聴取の依頼をさせていただきたいと思っております。最終的には1月中には、この報告につきまして、もう一度皆様にご確認をいただいた上で、1月下旬には区議会議長へ、この報告書を提出、また文教委員会にも報告をさせていただいた上で、区の公式ホームページ上で公開をさせていただきたいという流れでございます。説明につきましては、以上でございます。</p>
委員 長	<p>ただいま事務局からの説明がありましたように、本日はもう一度皆さんお持ち帰りいただきまして、目を通していただいて、次回に、またご意見をいただきながら報告書としてまとめていきたいと思っておりますが、ただいまの時点で何かご質問等ございましたら、質問していただいてもと思いますが、いかがでしょうか。</p>
上野 委員	<p>了解です。</p>
委員 長	<p>それでは、ほかになれば、本議案は次回へ継続という形でよろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは第57号議案は継続というような形にしていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>教育委員会後援名義等の使用申請につきまして、お手元に横判で一覧ということでお配りさせていただいております。行事名は、第60回書初展。申請者は小岩書道連盟理事長でございます。事業の目的概要には、書道の振興を図り、もって情操と文化の向上、発展に資することを目的とするというものでございます。59回目の後援名義の使用の申請でございます。</p> <p>ちなみに江戸川区の後援につきましても、申請がされているということであります。後援内容につきましては、名義使用と教育委員会賞、賞状の提供というものであります。実施日時でございますが、27年2月28日から3月1日の2日間でございます。会場は小岩アーバンプラザ。一般区民を対象</p>

	<p>としております。経費につきましては出品料といたしまして、一般の部、これは高校生以上でございますが3,500円、そして教育部、これは幼・小・中を対象としておりますが800円でございます。入場料等は無料となっております。先ほど申し上げました賞状が、教育委員会賞としてお出しする形になります。以上、後援名義の使用申請で、ご報告をさせていただきました。</p>
委員長	何か質問、ご意見はございますか。
松原委員	<p>昨年、この日がすごい大雪でございまして、あれが終わって、懇親会があった少しあったのですけれども、外は多分10センチ以上の積雪で、そんな懐かしいなと思うのですけども。</p> <p>伺いたいのは教育部、800円なのですけど、ほかにも、まだ書道展ありますよね、大体800円なのですか。</p>
教育推進課長	申しわけございません、ほかの書道展についての出品料については、特に把握をしてございません。
松原委員	気にとめてはいなかったのですけど、どうなのかなと思って。
教育推進課長	<p>ちなみにですけれども、今回の予算ということでお手元にいただいておりますが、大体教育部のほうを400名と予定して、32万円。そして一般の部も150名ということで52万5,000円、合わせて84万5,000円の収入を予定してございます。それに対しまして支出のほうでございしますが、完全に年齢より端数の5,000円の収入を見込んで85万円という収入に対しまして、全て賞品ですとか印刷経費、会場の使用料、こういったもので差し引きゼロという形で運営をされているというものでございます。</p>
委員長	私もよろしいでしょうか、教育部に対してなのですが、個人で出品をするということですか、学校から推選をして出品をするということでもなくて。
教育推進課長	お申し込みの募集規定というものがございまして、その中では本当に個人として申し込みを受けます。
上野委員	学校は経由しないのですか。

教育推進課長	学校は経由してございません。
委員長	そうすると、いろいろあります書道教室とか、そういうところが何か先生がキャッチをして、子どもに推選をしてというような、そんなルートが多いのでしょうか。
教育推進課長	これは分科会に所属をする江戸川区書道連盟の中の小岩書道連盟ということでございまして、そのかかわっていらっしゃる先生方というのが、組織を見ますと非常に大勢の先生がかかわっていただいております。そういった役員の方々がお教室を行ったりしながら、そういう方々に呼びかけているというふうに聞いてございます。
上野委員	という具体的にはあれですか、書道教室か何かを主に運営しているということですか。
教育推進課長	学校というよりは、そういう形になると思います。
上野委員	これはあれですか、出展した場合は、全てそこに展示するのですか。
教育推進課長	賞がついた方のみの展示と。
上野委員	賞がついた人だけですか。
教育推進課長	募集要項の中に書かれておりまして、作品は鑑別を行い、入選したものを陳列すると書かれておりますので。教育部も一般の部も、作品展示については鑑別を行い、入選したものを陳列する。募集要項にうたっております。
委員長	そうすると800円出しても、展示もされなければ何もされないお子さんもいるという、そういうことなのでしょうか。
教育推進課長	昨年、ちなみに教育部だけで430名の応募がありました。こちらの募集要項の中にも書いてございますが、教育部作品は主催者で展示ケースに入れて展示をするということを考えていらっしゃるということで、はっきり陳列については、先ほども申し上げました教育部、それから一般部ともに、作品は鑑別を行い、入選したものを陳列すると書かれてございますので、全てと

上野委員	<p>というわけにはいかないのかなというふうに考えております。</p> <p>常識的なことを聞いているのだけど、例えば日展みたいなのはないのですか、大人の。何点も出品されているようですよね、それで入選した者だけが展示されるわけですよね、入選した者の中から特別賞があるわけでしょう。入選した数が応募数と、どのくらいの差があるのかわからないけど、さっき委員長が言ったように、出したのだけど飾られないということが余り多いと、いかがなものかなと。費用との関係で。</p>
教育推進課長	<p>その件については確認をさせていただいて、またご報告をさせていただきます。</p>
委員長	<p>よろしく願いいたします。ほかにございませんか。</p> <p>ほかに意見はよろしいでしょうか、ただいまの事項をご報告いただくことによってということでしたので、よろしく願いいたします。</p> <p>続いて教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
委員長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>
委員長	<p>次の報告をお願いします。</p>
教育研究所長 (指導室長)	<p>研究所から、いじめ電話相談につきまして9月の状況ですが、2件、2回ございました。</p> <p>続きまして、順序が逆になりましたけれども研究所のほうで、今年度特別支援教育に関する講演会を11月9日にグリーンパレスで午後から実施いたします。これについては、特に発達障害と言われるお子さんたちについて、保護者がどういう心持ちで見守ればいいのかというあたりを、筑波大学附属大塚特別支援学校の安部博志先生にご講演をいただくということと、第2部</p>

	<p>では江戸川区の特別支援教育をどのように進めているのかという現状と今後も含めて、指導室におります教育指導調査員の渡邊和美先生から講演いただくことですので、お時間等ございましたら、ぜひご参加いただければと。以上、研究所からは2点ご報告させていただきました。</p>
委員 長	<p>何かご質問、ご意見、ございますか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>ただいまの報告を了承いたします。他に何かございますか。</p> <p>それでは、以上をもちまして平成26年第19回教育委員会定例会を終了させていただきます。</p> <p>閉会時刻 午前11時30分</p>